

令和5年 第5回 朝倉市教育委員会（定例会）会議録要旨

日 時	令和5年3月24日（金） 14時00分～15時35分	
会 場	ピーポート甘木 2階 第2学習室	
出席委員	早野 展生（教育長）	上原 実二（委員）
	鹿毛 美和（委員）	坂口 秀孝（委員）
	高倉 満（委員）	
事務局	中村 守康（教育課長）	吉武 孝礼（文化・生涯学習課長）
	大坪 和之（教育課主幹参事）	朝妻 浩慶（教育課筆頭主幹参事）
	江崎 千穂美（教育課総務係長）	
議 事	第6号議案	令和4年度教育費補正予算に関する意見の申出の臨時代理について
	第7号議案	令和5年度教育費予算に関する意見の申出の臨時代理について
	第8号議案	令和5年度朝倉市教育施策要綱の制定について
	第9号議案	朝倉市図書館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
	第10号議案	朝倉市いじめ問題対策連絡協議会規則の一部を改正する規則の制定について
	第11号議案	朝倉市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程の制定について
	第12号議案	朝倉市立小中学校共同実施組織運営及び事務処理規程の一部を改正する規程の制定について
	第13号議案	朝倉市立小中学校事務の共同実施協議会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について
協議事項	な し	
報告事項	・令和5年3月議会について ・甘木中学校とキョクサル・トプタン中等学校との姉妹校協定締結について	
その他	（教育課）  （文化・生涯学習課） ・ぴあら4月1日号について	

教育長	<p>ただいまから、令和5年第5回朝倉市教育委員会を開催いたします。 よろしく申し上げます。</p> <p>第6号議案「令和4年度教育費補正予算に関する意見の申出の臨時代理について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《第6号議案（教育課分） 説明》</p>
教育長	<p>教育課分の説明が終わりました。何かございましたらお願いいたします。 よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、続きまして文化・生涯学習課よりお願いいたします。</p>
事務局	<p>《第6号議案（文化・生涯学習課分） 説明》</p>
教育長	<p>文化・生涯学習課の説明が終わりました。何かご質問・ご意見がありましたら お願いいたします。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは第6号議案について、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。</p>
各教育委員	<p>はい。（全員挙手）</p>
教育長	<p>ありがとうございました。第6号議案はご承認いただきました。 続きまして、第7号議案「令和5年度教育費予算に関する意見の申出の臨時代理について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《第7号議案（教育課分） 説明》</p>
教育長	<p>教育課分の説明についてご質問等ありましたらお願いします。</p>
A委員	<p>特別支援教育支援員の配置についての所で、支援員の数が増えるということですが、各学校で多分支援員を探していると思うんですが、なかなか見つからないという話を聞いて、教育委員会の方で募集をかけるとかそういう話はないんですか。</p>
事務局	<p>特別支援教育支援員がなかなか見つかりづらいという話は、事務局にも届いております。今のところはまず新たな人員配置が各校何人になるかお知らせしまして、学校推薦としてお名前を出していただいているところです。そこで、一部まだ埋まっていない学校があるという事も聞いておりますので、そこについては引き続き学校では探していただきながら、教育委員会事務局でも配置が難しいという事になれば、その際にそれぞれの学校長と話をして公募にするのか、どういった形をとるかという検討をするよう考えております。</p>
教育長	<p>はい、よろしいでしょうか。</p>
A委員	<p>はい。</p>
教育長	<p>他にございますか。よろしいですか。</p> <p>それでは、続きまして文化・生涯学習課お願いします。</p>
事務局	<p>《第7号議案（文化・生涯学習課分） 説明》</p>
教育長	<p>文化・生涯学習課の説明が終わりました。何かご質問等ありましたらお願いいたします。</p>
B委員	<p>質問というかお知らせというか、朝倉市未来予想図の部分で昭和学園も参加させていただいて、提案をさせていただきました。その中の一つの取組が</p>

	<p>九電とのコラボという形で、今回はですね九電の方は企画し、事業化していきたいという事でのお話が進んでいるという事で、朝倉市の方にもこの前ご挨拶に行かせていただいたという事で、まさしく、「環境にやさしいまちづくり」という視点での取組になってますので、もし何らかの形でご協力出来たらという所があると思いますので、知っておいていただいて何かとその取組の中で、活用したりする部分があれば、是非目に留めていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。ぜひよろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>ほかにございませんか。よろしいでしょうか。 それでは第7号議案についてご承認いただける方は挙手をお願いします。</p>
各教育委員	<p>はい。(全員挙手)</p>
教育長	<p>ありがとうございました。第7号議案はご承認いただきました。 それでは、第8号議案「令和5年度朝倉市教育施策要綱の制定について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《第8号議案 説明》</p>
教育長	<p>事務局から説明が終わりました。何かございますか。 それでは、今から採決に入らせていただきます。 第8号議案につきまして、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。</p>
各教育委員	<p>はい。(全員挙手)</p>
教育長	<p>ありがとうございました。第8号議案は、原案のとおり可決されました。 続きまして、第9号議案 朝倉市図書館管理運営規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>《第9号議案 説明》</p>
教育長	<p>今の説明につきまして、何かご質問がございましたらお願いします。 それでは、第9号議案につきまして原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。</p>
各教育委員	<p>はい。(全員挙手)</p>
教育長	<p>ありがとうございました。第9号議案は、原案のとおり可決されました。 続きまして、第10号議案朝倉市いじめ問題対策連絡協議会規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。事務局よりお願いいたします。</p>
事務局	<p>《第10号議案 説明》</p>
教育長	<p>説明が終わりました。何かご質問等ございましたらお願いします。よろしゅうございますか。 それでは、採決にうつります。第10号議案につきまして原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。</p>
各教育委員	<p>はい。(全員挙手)</p>

教育長	ありがとうございます。第10号議案は原案のとおり可決されました。 続きまして、第11号議案 朝倉市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程の制定についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。
事務局	《第11号議案 説明》
教育長	説明が終わりました。何かご質問・ご意見がありましたらお願いします。 よろしいでしょうか。 それでは、採決に移ります。第11号議案につきまして、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。
各教育委員	はい。(全員挙手)
教育長	ありがとうございました。第11号議案は、原案のとおり可決されました。 続きまして、第12号議案「朝倉市立小中学校共同実施組織運営及び事務処理規程の一部を改正する規程の制定について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。
事務局	《第12号議案 説明》
教育長	説明が終わりました。何かご質問・ご意見がありましたらお願いします。 よろしいでしょうか。 それでは、採決に移ります。第12号議案につきまして、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。
各教育委員	はい。(全員挙手)
教育長	ありがとうございました。第12号議案は、原案のとおり可決されました。 続きまして第13号議案「朝倉市立小中学校事務の共同実施協議会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
事務局	《第13号議案 説明》
教育長	それでは、採決に移ります。第13号議案につきまして、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。
各教育委員	はい。(全員挙手)
教育長	ありがとうございました。第13号議案は、原案のとおり可決されました。 —10分休憩— それでは、3の報告事項にまいります。 事務局より報告事項をお願いします。
事務局	《報告事項 説明》
教育長	はい、それでは本日の提案事項は全て終わりました。 4のその他よろしくをお願いします。
事務局	《その他 説明》
教育長	それでは、以上をもちまして令和5年第5回朝倉市教育委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

